

# 平成24年度弘前市まちづくり1%システム審査委員会 制度見直し等検討部会 会議録概要

日 時：平成24年11月21日（水）  
午後6時半～午後8時半

場 所：市役所新館2階 第1・2会議室

出席者：審査委員 檜楨委員長、齋藤（秀）委員、小山委員、東谷委員、長内委員、  
小林委員、田中委員  
市民との協働推進課 佐々木課長、齋藤補佐、堀川係長、葛西主事、佐藤主事、  
阿保主事

## 1 平成25年度の制度について

### (1) 制度の変更点等について

#### ①対象経費・対象外経費の整理

##### 【事務局説明】

- ・対象となる経費、ならない経費について整理し、「補助の対象となる経費」一覧表を作成した。
- ・これまで採択された事業の実績や、審査での議論を踏まえて、対象経費・対象外経費を項目ごとに整理し、「経費の一覧」を作成した。
- ・これまでも対象経費としてきた外部講師の交通費・宿泊費について、原則実費で、市の基準を上限額とした。また、実施団体が公共交通機関を使った取材活動を行う場合など、事業の目的から、構成員に対して交通費を支払う事例もあったことから、一定の基準を設けて交通費の支給を認めることにしたい。
- ・新たに食糧費の項目を新設し、外部講師に対する弁当代（500円/人）、飲み物代（150円/人）や、肉体労働を伴う作業を実施する場合の飲み物代を認めることにしたい。
- ・10万円以上の予算品目がある場合は、その積算根拠がわかる見積書を添付してもらうことにした。

##### 【主な意見】

- ・一覧表は必要である。これまで様々な申請事業を審査してきたことで蓄積された内容になっているため、非常に良い。
- ・食事代は一般的な金額で良い。他市の事例を見ても妥当な金額である。
- ・交通費の上限額が設定されると、審査も非常にしやすい。
- ・見積書の添付は5万円以上でも良いのではないかと思うが、これまで添付が必要なかったものが、10万円以上は添付が必須になっただけでも制度の前進を感じる。
- ・講師謝礼の金額について、事業によって金額にばらつきがあるため、基準が必要だと思う。上限額を設定する必要があるのではないか。

#### ②書類審査の新設

### 【事務局説明】

- ・公開ヒアリングに抵抗を感じて申請しづらいという意見がある。せつかくある補助金を活用してもらいたいという気持ちもあるので、書類審査を導入したい。
- ・補助申請金額が20万円以下の事業または継続事業の中で、審査委員が公開ヒアリングを不要とした事業について書類審査を行う。

### 【主な意見】

- ・書類審査を導入したところで申請件数が増えるのか疑問である。1%システムを活用する団体を増やすためには、書類審査を導入するよりも、申請する住民側をサポートする仕組みを作ることが必要だと思う。
- ・今後、申請件数が増えることを想定すると、書類審査の導入について反対はしない。しかし、申請書類を見るだけではなかなかイメージしにくい事業であっても、公開ヒアリングの場で直接事業に対する思いを語ってもらうことで、事業の必要性を感じ取ることができた事例もある。団体側のことを考えると、公開ヒアリングを実施した方が良いように感じる。
- ・現在使用している「公開ヒアリング」という表現よりも、「公開プレゼンテーション」という表現の方が、団体側が積極的に参加するような印象を受けるのではないかと。
- ・1%システムはこれまで徹底的に「公開」の場で審査してきた。その中で、申請団体が、地域の実情を直接訴え、課題に向かって活動する中で、第三者もその活動に参加していくような風土が芽生えていくのを期待して審査を行っている。そういった点が書類のみで読み取れるのかが心配である。
- ・弘前の町会活動を活発化させるためにも1%システムを有効活用してもらいたい。公開ヒアリングに慣れていない既存の町会にも積極的に活用してもらうためにも、書類審査の導入があっても良いと思う。
- ・事務局の受付者が申請団体に代わって事業の説明や質疑応答を実施し、審査はこれまで通り公開で行えばよいのではないかと。

## ③募集要項の修正

### 【事務局説明】

- ・募集要項に、1%システムを実施することになった背景や、市民が主体となったまちづくりの必要性を明記した。
- ・予算書の作成の参考資料として、経費の一覧を項目ごとに分類した表を追加した。
- ・これまでの募集要項のみでは伝わらない1%システムに関する詳細内容を、Q&Aにまとめて追加した。

## ④様式の改善

### 【事務局説明】

- ・事業企画書の様式に申請区分（新規・継続）の欄を設け、継続申請の場合は、前回の内容とどのように違うのかを記入してもらうことにした。
- ・1%システムをきっかけとし、いつまでも補助金へ依存するのではなく、いずれは自立して事業を継続実施していただきたいという制度の狙いがあることから、補助金を要望する期間を記載する欄を加えた。
- ・継続して1%システムを利用する団体に向けて、前年度の実施内容との変更・改善点を記載

する欄を加えた。

- ・事業実績書について、申請団体の次年度以降の取り組みに生かしていただくため、自己評価の欄を追加した。

**【主な意見】**

- ・申請様式の言葉の表現が硬い。市民が書きやすいような、やわらかい表現を考えていかなければならない。

(2) 審査会運営マニュアルについて

**【事務局説明】**

- ・審査の流れ、審査の基準、申請受付から審査会までの流れについてマニュアルとして明文化した。

- ・審査会では限られた時間での審査となるため、事務局が申請受付時に得られた情報を受付メモとして作成し、審査委員に事前に送付する。

**【主な意見】**

- ・審査項目を10項目それぞれの視点で採点すると高い得点になる事業でも、その事業が1%システムの趣旨に合致するかと考えると疑問を持つ事業もあったように感じる。審査項目に、「市税を使う事業に当てはまるか。」など、1%システムの趣旨に合致するかを判断する項目を設けてはどうか。

**【今後の予定】**

- ・次回の審査委員会を12月上旬までに開催し、制度見直し検討部会による議論を踏まえた制度の変更点等について決議することとなる。